

「コンビニエンスストア・スーパーマーケットの防犯基準」に基づく防犯指導について

平成30年4月25日
大通達甲（生企）第11号
生活安全部長から生活安
全部生活安全企画課長、
各警察署長宛て

（概 要）

この通達は、コンビニエンスストア及びスーパーマーケットに対しての防犯指導について、必要な事項を定めたものである。